

## 掛川市富士見台霊園使用者募集の申込要領

- 1 募集区画 15区画
- 2 使用料 永代使用料 300,000円／一律  
清掃料 2,630円／区画（年間）
- 3 申込資格  
次の①～⑥の条件を全て満たす方  
① 掛川市内に住所を有する方。  
② 祖先の祭祀を主宰すべき方。  
③ 墓所の管理を確実に行うことができる方。  
④ 当霊園の墓所を使用していない方。  
⑤ 現に配偶者又は3親等以内の親族の焼骨を有する方。  
⑥ 1年以内に焼骨の埋蔵又は碑石の設置をする見込みがある方。  
※ 申込みは、1世帯につき1区画に限ります。  
・当選後の手続きにおいて、「誓約書」に使用墓所の管理等のために承継できる親族の「第2連絡先」を必要とします。
- 4 申込期間 令和2年1月20日（月）から令和2年2月7日（金）まで  
平日の午前8時30分から午後5時15分
- 5 申込書類 掛川市富士見台霊園使用申込書（別紙）  
【添付書類】  
（申請者）：本人免許証<sup>コピー</sup>、死亡者の関係が分かる戸籍謄本及び家系図  
（納骨する焼骨）：火葬許可証の写し、収蔵証明書又は埋蔵証明書
- 6 申込方法 本人または代理人（含委任状）が、必要書類とともに直接窓口へ提出
- 7 申込場所 〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1  
（問合先） 掛川市役所2階 環境政策課公害衛生係 電話:0537-21-1145
- 8 抽選日 令和2年2月20日（木）受付時間9:00～9:30（厳守）  
市役所4階会議室  
本人であることが確認できるものを持参（免許証、保険証など）
- 9 使用者の義務  
使用の許可を受けた方（使用者）は、許可を受けた日から1年以内に、焼骨を埋蔵し、又は碑石を設置しなければなりません。  
※使用者の義務に反した場合は、使用の許可を取り消します。

掛 川 市 富 士 見 台 霊 園 使 用 申 込 書

令和 年 月 日

掛川市長

本 籍

住 所 掛川市

(ふりがな)

申請者 氏 名 印

生 年 月 日 年 月 日

電 話

死亡者との続柄

次のとおり市営墓地の利用を申し込みます。

墓地の名称	掛川市富士見台霊園墓所		
焼骨の現状	自宅・寺院・市外の墓所・市内の親族		
死亡者氏名		性別	男 ・ 女
死亡年月日			
本 籍			
住 所			

【添付書類】

(申請者)：本人免許証<sup>コピー</sup>、死亡者の関係が分かる戸籍謄本及び家系図

(納骨する焼骨)：火葬許可証の写し、収蔵証明書又は埋蔵証明書

※申請者氏名欄には、申請者が署名・押印し、平日に必ず連絡ができる電話番号の記入をしてください。

年 月 日

# 委 任 状

住 所

委任者 氏 名

印

(申請者) 連絡先

私は富士見台霊園墓所の令和元年度の申込み申請にかかる  
一切の権限を下記の者に委任します。

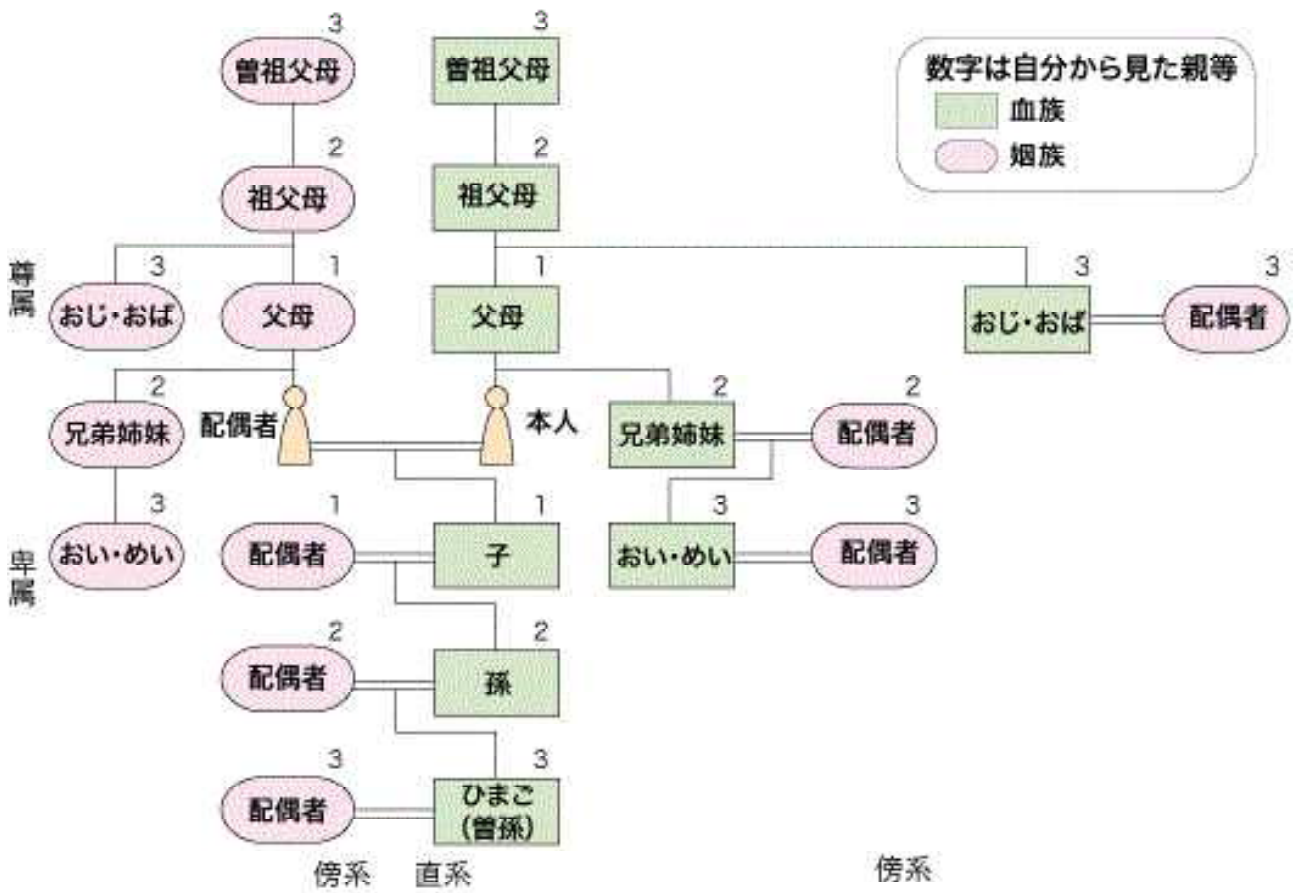
住 所

受任者 氏 名

印

連絡先

### 参考図



受付時に申し込み資格を確認する資料とします。上記を参考に、現に配偶者又は3親等以内の焼骨を有する家系図をご記入ください。

### 家系図

申請者